

# 令和7年9月犬山市議会定例議会会議録

第4号 9月9日（火曜日）

\*\*\*\*\*

◎議事日程 第4号 令和7年9月9日午前10時開議

第1 一般質問

\*\*\*\*\*

◎本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問

\*\*\*\*\*

◎出席議員（18名）

1番	丸 山 幸 治 君	10番	玉 置 幸 哉 君
2番	ヒアンキ 恵 子 君	11番	岡 覚 君
3番	増 田 修 治 君	12番	岡 村 千 里 君
4番	光 清 育 君	13番	鈴 木 伸 太 郎 君
5番	小 川 隆 広 君	14番	沼 靖 子 君
6番	島 田 亜 紀 君	15番	久 世 高 裕 君
7番	諏 訪 育 君	16番	柴 山 一 生 君
8番	小 川 清 美 君	17番	柴 田 浩 行 君
9番	畠 龍 介 君	18番	大 沢 秀 教 君

\*\*\*\*\*

◎欠席議員（なし）

\*\*\*\*\*

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	長谷川 敦 君	議事課長	大鹿 真 君
主査	石黒 絵美 君		

\*\*\*\*\*

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣 伸 君	副市長	永 井 恵 三 君
教育長	滝 誠 君	経営部長	井出 修 平 君
市民部長兼防災監	舟橋 正人 君	健康福祉部長	前田 敦 君
子ども・子育て監	兼 松 光 春 君	都市整備部長	武内 雅 洋 君
都市整備部次長	野 本 敬 弘 君	経済環境部長	小池 信 和 君
教育部長	中 村 達 司 君	消防長	大澤 満 君
企画広報課長	古 田 隆 行 君	総務課長	藤村 崇 司 君
防災交通課長	吉 野 獢 君	保険年金課長	舟橋 きよみ 君
健康推進課長	水 野 嘉 彦 君	子ども未来課長	上原 真由美 君

子ども未来課主幹 伊藤 真弓君 整備課長 高橋 秀成君  
土木管理課長 吉田 昌義君 産業課長 山崎 直人君  
歴史まちづくり課長 加藤 憲夫君

\* \* \* \* \*

午前10時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

\* \* \* \* \*

日程第1 一般質問

◎議長（大沢秀教君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

17番 柴田浩行議員。

◎17番（柴田浩行君） おはようございます。17番、創犬会、柴田浩行です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして4件の一般質問をさせていただきます。

件名1、平和推進事業について。

要旨1、「戦後80年犬山市特別企画知覧特攻平和会館展」について。

昨年9月、大沢議員が一般質問において、知覧特攻平和会館と犬山市の関係を生かして、犬山市の平和施策の新たな展開を図るべきだと提案されました。原市長からは、「板津さんを通じた知覧との関係構築は、犬山の平和施策の新たなきっかけになるものだと考えています。トップセールスも含めて、知覧特攻平和会館にアプローチしていきたい」という答弁がございました。市長自らが関係者の皆様にアプローチいただき、特別企画が開催できましたことに感謝申し上げます。

今回の特別企画を生かして、さらなる平和推進事業に取り組むべきだと考え、質問させていただきます。

特別企画の開催について、2点質問させていただきます。

1点目、開催の目的について、2点目、開催に向けた取組についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

7月17日から19日にかけて、南部公民館で開催した、知覧特攻平和会館展は、令和6年9月定例議会における大沢議員の一般質問でのご提案をきっかけに、戦後80年に当たる今年、戦争における特攻という史実を多くの市民に伝えることで、その悲惨さと同時に、平和の尊さやすばらしさを感じてもらうことを目的として開催しました。

開催に当たっては、2月議会での大沢議員の一般質問にお答えしましたとおり、まず1月に企画広報課長が知覧特攻平和会館のある鹿児島県南九州市を訪問し、南九州市長をはじめ、館長や学芸員と面談して、本市の事業構想をお伝えしました。

その後、3月には具体的な事業内容の検討を進めるに当たり、市長が犬山市内にある知覧特攻平和会館初代館長である故板津忠正様のご自宅を訪問し、忠正様のご子息である昌利様にお会いしました。

そこで昌利様より忠正様が全国各地の特攻兵のご家族の下を訪れ、遺影や衣装を集められたご苦労などをお聞きするとともに、板津様のご縁の下、知覧特攻平和会館と連携事業を実施することを説明し、ご理解をいただきました。

その後、昌利様からも南九州市の関係者に犬山市との連携事業実現の働きかけをいただき、さらに連携事業の開催日が決定した5月には、市長自らが南九州市を訪問し、本市にとって今回の特別企画を開催する意義や大切さを南九州市長に直接伝え、事業内容の充実を図ったところです。

なお、開催に当たっては、多くの市民に参加いただくため、市広報6月号とホームページに記事を掲載するとともに、市内小中学校の全ての児童生徒、市遺族連合会などへのチラシ配布や、市公式LINEでの配信を行ったほか、記者クラブ加盟各社にも情報提供を行い、7月18日の中日新聞朝刊に記事が掲載されました。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

2点お伺いします。1点目、特別企画の成果について、2点目、記念講演の参加者と展示室への来場者からの評価についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） 再質問にお答えします。

知覧特攻平和会館展は7月17日午後から19日までの特別展示と、19日の記念講演の2つの内容で開催しました。

特別展示では、知覧特攻平和会館から借用した特攻の概要や、特攻兵の遺影や遺書などが紹介されたパネル20枚と、板津昌利様からお借りした写真パネル4枚を展示したほか、知覧特攻平和会館の館内で上映されている動画を上映しました。

19日の記念講演では、市内で活動する「朗読ユニット まどか」による特攻兵3名の遺書の朗読のほか、板津昌利様と元特攻隊員への聞き取り調査にも従事している知覧特攻平和会館の学芸員、八巻 聰様をお招きしての講演を1時間半にわたり開催しました。

八巻様の講演中には、知覧特攻平和会館が戦後80年を迎えるに当たって制作したドキュメント映像を館外で初めて上映いただいています。

2日間にわたる特別企画の来場者数は、特別展示が1,209名、記念講演は249名となりました。

開催期間中、来場者にアンケートをお願いしたところ、合わせて298名の方から回答があり、中でもパネル展示と記念講演の朗読と講演には7割近い方から、5段階評価の最も上となる、「とても良かった」という評価をいただきました。

また、会場内に設置した平和を祈念する折り鶴コーナーには、386羽の折り鶴が集まりま

したので、知覧特攻平和会館にお渡しします。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。再々質問として原市長にお伺いいたします。

特別企画の成果を踏まえた上で、南九州市と知覧特攻平和会館との連携による平和推進事業に今後どのように取り組んでいくのか、市長のお考えをお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

原市長。

[市長 原君登壇]

◎市長（原 欣伸君） 柴田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

私事ではありますけれども、日本本土で特攻隊員の皆さんが最後に見た開聞岳をずっと眺めながら、知覧特攻平和会館に到着しました。5月29日でした。私自身、3回目の訪問となりました。改めて1,036人のご遺影や、お手紙、遺書に触れて、平和のありがたさやすばらしさ、親子の絆、家族愛から、特攻隊員の皆さん的心を学ぶことができたと思っています。それらを収集されたのが、知覧特攻平和会館初代館長である板津忠正さんであります。何日もの日を重ね、一人で日本全国を回り、生かされた自分が散っていた仲間の思いを伝え、語らねばとの思いはすご過ぎて、計り知れることはできません。板津さんの偉大さをただただ感じるばかりがありました。

そして、今年は戦後80年と、板津忠正さん生誕100年、犬山市が平和都市宣言をしてから40年の節目を迎え、戦後80年特別企画展として知覧特攻平和会館展が開催できました。先ほども答弁があったように、大変多くの方にお出かけをいただきました。好評をいただき、ありがとうございます。

そんな特別展が開催できたのも、南九州市をはじめ、知覧特攻平和会館の皆さん、初代館長の板津忠正さんの出身が犬山市であること、また、ご子息の昌利さんがお父様のご遺志を引き継ぎ、今でも何度も、年に何回も南九州市を訪れていること、さらには戦後80年の節目であった年などから、様々なご縁があつてのことと心から感謝であります。

そこで、お尋ねの今後の取組についてであります。

今回の特別企画展の開催を前に、既に令和8年度以降の連携事業についても、犬山市から南九州市に一例として提案をさせていただいているところであります。ただ現時点では確定をしておらず、調整中ということで受け止めていただきたいと思っています。

例えば、実施したパネル展においては、すごく評価が高かった。それは多くの方が自由にご覧いただけて、その場で情報を届ける、そうした力があつて、大きな効果があつたのだとうふうに捉えています。

ただ、できることであれば、それに加えて、例えばオンラインであつても、それらの内容を言葉にして伝えていただくことによって、印象を深めて、内容に重みを出していきたいというふうに考えています。また、こうした犬山市の考えもありますが、南九州市や知覧特攻平和会館の皆さんのお考えもありになると思います。ですから、今後は南九州市や知覧特攻平和会館のお考えをお聞きしながら、来年度の新たな実施に向けて具体的な協議を進めていきたいというふうに考えております。

改めて、今回の特別企画展の開催と様々なご縁に感謝をしながら、今ある平和と命に改めてありがたさを感じつつ、平和という戦争という目に見えない足跡と、まだ終わらぬ戦争の足跡に、戦争を知らない私たちの足跡を重ねていかなければならぬと考えています。

命は一人につつです。たった一つの重たい命を守るために、戦争も武器も要りません。平和はみんなが生まれてきてよかったですということを伝えたい。でも戦争なんて簡単に伝えられるものではありません。戦争に強く反対を続けていきたいと考えています。そんな思いで平和事業を継続していきたいと考えております。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 市長、ご答弁いただきましてありがとうございます。

続きまして、件名2です。犬山城の防災対策の強化についてです。

要旨1、犬山城防災対策計画について。

犬山城の防災対策の強化については、令和元年11月定例議会の一般質問において取り上げ、以後、継続的に質問させていただいております。令和元年は4月15日に世界遺産のノートルダム寺院で大規模な火災が発生しました。

また、10月31日には、世界遺産の首里城跡に復元された首里城で大規模な火災が発生いたしました。防災対策を強化して、国宝犬山城を確実に次の世代に継承していくかなければいけないと考えています。

そこで質問させていただきます。犬山城防災対策の強化については、令和6年11月定例議会で一般質問をさせていただいております。そこで、前回の一般質問の答弁以降において、防災対策の強化のため、新たに実施した具体的な取組についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

現在、犬山城の防災対策について、ハードとソフトの両面から、現状の対策を検証しながら、総合的な対策が図られるよう、犬山城防災対策計画の策定を進めています。

この検討を行う中で、計画策定を待たずともできる対策については、先行して令和7年4月から実施しています。

まず、ソフト面の対策として、迅速な初期消火と避難誘導体制の強化のため、警備員を増員しています。特に夜間警備員については、令和6年度までは1名体制となる時間帯がありましたが、令和7年度からは完全2名体制で夜間を通して常駐し、巡回警備と初動対応に当たることができる体制に強化いたしました。

ハード面では、天守以外からの延焼火災対策として、隅櫓兼茶室に感震ブレーカーを設置したほか、停電時にも場内放送や外部への連絡体制が維持できるよう、ポータブルバッテリーを購入しています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。2点、再質問させていただきます。

1点目、犬山城防災対策計画の策定状況についてお示しください。

2点目としまして、防災設備の更新や新築工事の具体的な取組についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） 再質問にお答えします。

犬山城防災対策計画は、犬山城防災対策検討委員会で、令和5年度から検討を開始し、令和7年度末の策定完了を予定しています。直近の8月26日に開催した令和7年度第2回委員会で承認を得た内容についてご説明いたします。

検討に当たっては、落雷、電気、延焼、放火の火災発生要因ごとに検討し、発生防止、早期覚知、避難誘導、初期消火の4つの観点から、防災設備の更新、新設を予定しています。

火災の発生防止の観点から、落雷と、電気火災の原因となり得る天守内外の古い電気配線や分電盤を更新するほか、落雷時の過電圧、過電流による電気設備からの発火を防止するSPD避雷設備を新設します。

また、天守への延焼対策として、現在、天守を囲む形で屋外に4基の放水銃を設置していますが、こちらについては、より早く容易に起動できるよう、地下式のものを地上式に更新します。

火災の早期覚知の観点から、天守各階に感度の高い煙感知器を増設し、自動火災報知設備を火災発生位置がより詳しく分かるR型受信機に更新します。

また、山林やほかの建物からの延焼火災を早期覚知するため、天守外部を警戒する炎感知器を新設します。

さらに、天守内外に防犯カメラを新設します。

避難誘導の安全確実な実施の観点から、天守内に自動かつ多言語で避難を呼びかける非常放送設備を新設します。加えて、避難経路の安全確保のため、非常誘導灯を新設します。

初期消火については、今年度より、夜間、昼間ともに増員した警備員が迅速かつ確実に初期消火が行えるよう、電気火災、油火災にも対応した消火器を天守各階に増設するほか、既存の屋内消火栓の先端ノズルをより操作性のよいものに更新します。

このような初期消火対策を講じても、火災時に避難者が階段だけがをして、警備員がその対応に追われる場合等のほか、不測の事態が発生し、迅速な初期消火ができない最悪の状況も想定されます。

そのような状況であっても、天守の焼失を防ぐため、二重三重の初期消火対策として、天守の部材への影響をしっかりと見定めた上で、天守の価値を極力損なわない形で、火災報知機と連動して、自動かつ継続して放水をすることが可能なスプリンクラー設備を、天守各階に新設します。

これらの防災設備の更新、新設工事は、令和8年度に実施設計を行い、令和9年度から10年度にかけて工事を実施することを計画しています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。初期消火対策として、スプリンクラーが設

備されることが明確となりました。ここ犬山城は犬山市民の宝です。日本国民の宝です。常に防災対策を強化して、確実に次の世代へ継承していくことは、今を生きる私たちの責任です。

続きまして、件名3です。子ども未来園について。

要旨1、保育士の配置について。

羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園の2園を統合して、令和8年4月に（仮称）新羽黒保育園が開園する予定です。民間事業者による新しい保育園の開園により、現在、羽黒子ども未来園と、羽黒北子ども未来園に配置されている保育士の配置の必要がなくなります。

そこで質問させていただきます。現在2園に配置されている保育士について、次年度の配置についてはどのように考えているのか、お考えをお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質問にお答えします。

現在、羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園の2園には、正規職員が16人、会計年度任用職員が33人配置されております。次年度の職員配置について、正規職員は他の子ども未来園等の施設へ配置替えとなります。

一方、会計年度任用職員については、全園を対象に、例年11月に次年度の雇用希望調査を実施しています。今年度も同様に希望調査を実施しまして、市の会計年度任用職員としての雇用を引き続き希望する職員については、全体の雇用必要人数を勘案した上で、他の子ども未来園等に配置替えをするなどの雇用調整を行っていきます。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

（仮称）新羽黒保育園の開園により、保育士に余裕が生じます。子ども未来園、児童センター、子育て支援センター、こすもす園などを含めて、今後の保育士の適正配置にどのように取り組んでいくのか、お考えをお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質問にお答えします。

近年、保育士不足が続く中、子ども未来園では11月の入園申込み園児数に合わせ、翌年度4月時点では待機児童が発生しないよう、何とかやりくりをし、効率的な人数で保育士を配置しています。

このような状態ですので、年度途中で入園申込みがあった場合には、保育士の確保が困難な状況となり、待機児童が発生してしまうことも現状としてはあります。しかしながら、次年度では2園の統合により、正規職員、会計年度任用職員の保育士に余裕が生じるため、年度途中の入園申込みを見据えた保育士配置を行い、年度途中の待機児童の解消につなげていきたいと考えています。

また、年々増えている配慮が必要な子どもへの加配や、来年度始まる「誰でも通園制度」、そのほか、育休退園制度の廃止についても対応できると考えています。

ただ、保育士が勤務している施設は子ども未来園だけでなく、児童センターや子育て支援センター、こすもす園などがあります。それぞれの施設においても、利用者数、入園希望者数がありますので、このような子育てに関わる施設全体のニーズを見ながら、保育士を適正に配置していきます。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。保育士の適正配置によって、年度途中の待機児童の解消、加配、育休退園の廃止など、子育て支援の強化につながっていくことを期待しております。

要旨2です。定員数について。

子ども未来園の定員数の現状について、3点質問させていただきます。

1点目、各園の定員数と入所率について、2点目、入所率が低い園の要因と課題について、3点目、今後の入園児数の見込みと入所率の見込みについてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質問にお答えします。

初めに、各園の定員数と入所率について、令和7年8月末現在の状況をお答えします。

入所率が高い園第1位につきましては、楽田子ども未来園で、定員120人に対し、在園児数は111人で、在園率は92.5%です。次が橋五子ども未来園です。定員206人に対し、在園児数は188人で、入所率は91.3%です。第3位が羽黒子ども未来園で、定員105人に対し、在園児数は90人で、入所率は85.7%となっています。

これに対し、入所率が低い園3園は、まず、今井子ども未来園が、定員23人に対し、在園児数は7人で、入所率は30.4%、次に、城東子ども未来園で、定員156人に対し、在園児数は78人で、入所率は50%、その次が丸山子ども未来園で、定員144人に対し、在園児数は74人で、入所率は51.4%となっています。

入所率が低くなる理由としましては、それぞれの園で、特に3歳以上児の入所率が低い点があります。これは子ども未来園に学区制度はないものの、将来的に小学校入学の際の友達関係を考慮して、学区内の子ども未来園を選択する保護者も少なからずいらっしゃいますので、そう考えると、施設周辺に居住する子どもの数によることも、ある程度関係していると考えております。

入所率が低くなると、各園で複数クラスの編成ができない状況となり、児童にとっては集団保育の中で養われる社会性や、人と関わる力などが育ちにくい環境になってしまうことが懸念されます。

一方で、3歳未満児の保育ニーズは依然として高く、本年度も8月時点では零歳児で2人の待機児童が発生している状況にあり、待機児童の対応と、先ほどお答えしましたとおり、保育士の適正な配置も課題であると考えております。

今後の入園児数及び入所率の見込みにつきましては、昨年度策定しました「第1期犬山市こども計画」を基に、計画期間である令和11年度までにおいて、在園児割合等を推計しています。

この計画では、年少人口全体は減少していくものの、3歳未満児は引き続き保育ニーズが高いと考え、園児数は微増、逆に3歳以上児の園児数については、人口推移と同様に減少していくと予想しております。この結果、入所率についても、3歳未満児は若干高まっていき、3歳以上児では低くなっていくと見込んでおります。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。再質問させていただきます。

子ども未来園の施設については、「子ども未来園施設整備10ヶ年計画（改訂版）」に基づき、整備が着実に進んでいます。

一方で、今確認しましたように、少子化が進み、様々な課題が生じています。子ども未来園の運営において課題が生じているということが確認できました。

そこで、再質問として、子ども未来園の定員数について、見直しを検討すべきだと提案します。お考えをお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

[子ども・子育て監 兼松君登壇]

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質問にお答えします。

定員数の見直しのためには、今後の人口推計、保育ニーズなどの見極めが重要であると考えます。加えて、本年4月より公立2園を統合した橋五子ども未来園を開園、来年の4月には羽黒子ども未来園と羽黒北子ども未来園を閉園統合により、民設民営による（仮称）新羽黒保育園が開園されます。

また、先日の全員協議会において、犬山幼稚園を令和10年度末をもって現在地での幼稚園機能を終了し、令和11年度より丸山子ども未来園へ統合した上で、幼稚園枠の定員を確保するため、丸山子ども未来園を認定こども園へ変更する方針をお示しました。

このように、ここ数年において、保育所の統合等整備を行っていきますので、公立保育園や私立保育園に入園申込みをされる保護者の動向も今とは変わっていくと考えております。

議員よりご提案いただきました定員数の見直しにつきましては、人口減少もあり、見直す必要はあると認識をしておりますが、先ほど述べましたように、様々な角度からの検討が必要となります。中でも、一番の決め手になるのは、入園申込みをされる保護者の動向を把握することだと考えておりますので、その動向が見極められる令和11年度以降に定員数の見直しの検討を開始できればと考えております。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。見直しの必要はあると認識はされている、令和11年度以降に定数の見直しの検討を開始できればと考えているという答弁でした。もう少しスピード感を持って検討していただきたいと思います。

要旨3です。今井子ども未来園について。

まず、現状について3点質問させていただきます。

1点目、園児数のここ5年間の推移について、2点目、現状の課題について、3点目、園長を城東第2子ども未来園と兼務している経緯についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） ご質問にお答えします。

初めに、今井子ども未来園の過去5年間の4月1日現在の園児数の推移をお答えします。

定員は23名のところ、令和3年度が6名、令和4年度が4名、令和5年度が6名、令和6年度が6名、令和7年度が5名の園児数となっております。

こうした状況を踏まえますと、在園児数が少人数であるために、集団での子ども同士の関わりが少なくなる一方で、細やかな個別対応が可能になるなど、メリットとデメリットがそれぞれ考えられますので、その在り方についてどう整理していくかが課題であると認識しております。

次に、園長が城東第2子ども未来園の園長と兼務している経緯についてです。

今井子ども未来園の在園児数は、平成20年度以降減少傾向にあり、平成28年度以降からは10人以下の状況で推移をしていました。こうしたことから、平成29年に今井地区町会長、同地区内にお住まいの中学生までの児童がいる世帯を対象に、今井子ども未来園の現状を説明する会を実施し、今後の在り方について、地元と協議をした結果、平成30年度より、城東第2子ども未来園の分園とすることとしたものです。

これによりまして、城東第2子ども未来園の園長が、今井子ども未来園の園長を兼務することになり、現在に至っているところです。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

今井子ども未来園の在り方について、現在どのような検討がなされているのかお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

兼松子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 兼松君登壇〕

◎子ども・子育て監（兼松光春君） 再質問にお答えします。

今井子ども未来園については、本年度の実施計画において、同園の在り方について、将来的にどうしていくかという点について、これまでの経緯を踏まえ、市長や副市長、企画財政部門と情報共有をしている段階です。現時点では、園舎内で、今井児童クラブも実施していることから、現状と課題を整理している状態であり、今後の方向性については未定ということになっております。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。今後の方向性については未定との答弁でした。

再々質問として原市長にお伺いいたします。

犬山幼稚園の在り方について、方向性が示されました。今井子ども未来園についても、新たな展開に取り組むべきだと提案させていただきます。

市長のお考えをお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず、改めて申し上げさせてください。犬山幼稚園の方向性をお示しする上で大事にしてきた点であります。人数が減ったからという数の減少だけで方向性、結論を出したわけではありません。

数の適正化だけではなく、幼保一体化による幼児教育の適性を考えた結果、犬山幼稚園の100年以上の歴史と伝統を紡ぎつつ、犬山幼稚園と丸山子ども未来園を統合して認定こども園へ移行していく判断をお示しさせていただいたところであります。

形は変われども、犬山の幼児教育に変わりはありません。この思いはこれまでに考え方をお伝えしてきた子どもの数に合わせた小中学校の統廃合や適正配置は考えていないことにもつながっています。その想いをお伝えしながら、質問にお答えをしていきます。

まず、働く女性の社会的背景をちょっとお示しをさせていただきたいと思います。25歳から44歳の働く女性は8割を超えていています。共働き世帯の割合も増えています。これは犬山市も同じ現状、状況であります。

保育園事情に目を向ければ、3歳未満児であるゼロ歳、1歳、2歳の利用は増え、保育ニーズはますます高くなっているのは先ほどお示しをさせていただいたとおりであります。となれば、「来るまち犬山から、住むまち犬山」に転換していくためには、働き世代や若い世代に入園で不安にさせない体制をつくっていくことも我々は考えていかなければなりません。それに、毎日の生活や成長の場である保育園の質の向上も欠かすことはできません。

それに、子育て世代は保育を頼っているし、保育の存在は非常に大きいと感じているところであります。さらに、来年度からは、保育の就労状況に関係なく、一定時間、保育を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施していきます。

この新たな制度では、子育て中の保護者皆さんの育児不安を解消して、子どもたちは家族以外の人と接するきっかけにもなります。となれば、さらに保育の果たす役割が大きくなっていくんだと思っています。

担当課より、今井子ども未来園の状況の説明を受け、現状は把握しています。しかし、これまで述べてきたことから、現状、今すぐ子ども未来園を統廃合するなどの考えは今のところ持ち合わせていません。

一方で、今でも園によって定員数や入所率は下がっていますし、これから子どもの数が減っていくことで、3歳以上の入園数や入所率はさらに低くなっています。お示しをさせていただいているとおりであります。そのため地域性を丁寧に分析しながら、地域の親子を孤立させないことも考えいかなければなりません。

子どもの数が減っている今だからこそ、保育の適正配置や保育の質などにきちんと向き合っていくこと、今できることや足らず前を徹底して取り組んでいくこと、そして、子ども・子育て監が答えたとおり、様々な状況と今後を分析しながら、これからを見据えていきたいというふうに考えています。

何より子どもたちのための保育のこれからを考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） 市長、ご答弁いただきありがとうございました。

件名4です。市制70周年記念事業について。

犬山市は昨年4月1日に市制施行70年を迎える。「やさしさ・げんき・さいはっけん」をテーマとして、様々な記念事業を実施して、市民の皆様と一緒に、犬山市の魅力を再発見できました。一過性のイベントとして終わらせるのではなく、さらなる犬山市の発展につなげていくべきだと考え、質問させていただきます。

要旨1、企業との連携について。

市制70周年記念事業における企業との連携事業の取組と成果についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

市制70周年記念事業は、令和6年5月18日と19日の2日間を中心に、記念式典をはじめとして、市民が参加できる様々な事業を開催し、記念事業全体として延べ約4万3,000人の方にご参加いただきました。

開催に当たり、多くの皆様のご支援やご協力をいただく中で、市内外の29の企業の皆様にも、事業開催や物品、寄附金の協賛などの形でご支援をいただきました。

市内企業との連携の具体例を紹介しますと、株式会社アステックコーポレーション様には、同社が加盟している全国組織、発泡スチロール協会様にもお声かけをいただき、犬山市との三者共催で、「発泡スチロールフェスタ」と題したイベントを開催いただきました。

イベントでは、Y o u T u b eなどで活躍する人気の工作芸人を招いた工作教室のほか、実験やクイズ、発泡スチロールの箱を積み上げ、その高さや積み上げた箱を移動させる速さを競うスタッキングボックスなど、発泡スチロールを使い、大人から子どもまで楽しく、新しい発見がある多彩な内容を実施いただきました。

また、このイベントに合わせて製作し、イベント会場に設置いただいた発泡ビーズが詰まった大きなわん丸君ぬいぐるみは、記念事業終了後に、犬山市に寄贈いただき、現在は市役所本庁舎市民ロビーに設置しております。

また、犬山市オリジナルカプセルトイの「いぬやまガチャ」は、市制70周年を迎えるに当たり、株式会社島由樹脂様からの提案を基に、本市職員と同社社員がアイデアを出し合い、製品化したもので、同社からは完成に合わせ3,500個を寄贈いただきました。

トイには、「住むまち いぬやま」のロゴマークを印刷しており、記念式典の参加者にお

渡ししたほか、記念式典終了後から、市内各所や自治体をPRするイベントの出展会場でもPRグッズとして販売しています。現在、販売用のガチャマシンは、犬山駅と犬山城前の2か所の観光案内所に設置しており、販売開始から8月末までの販売個数は1,843個に上ります。

こうした企業との連携は、多大なご支援をいただき、魅力ある事業が開催できたことにより、多くの方にご参加いただけたことが、まず十分な成果であると考えており、それに加えて、記念事業を契機に、事業パートナーとして新たなご縁をいただけたこと、今後の新たな事業展開とともに検討するきっかけができたことなど、今後につながる関係が構築できたことも大きな成果であると考えています。

◎議長（大沢秀教君） 柴田議員。

◎17番（柴田浩行君） ありがとうございます。私も発泡スチロールフェスタに参加させていただきましたし、犬山ガチャを購入させていただきました。企業とのそういった連携が冒頭申し上げましたけども、犬山とのさらなる魅力発見につながったと思っております。

再質問として、原市長にお伺いいたします。市制70周年記念事業において、連携いただいた企業との今後のさらなる取組や新たな展開について、市長のお考えをお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 市長の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴田議員の再質問にお答えをいたします。

議員から質問いただいたて、令和6年5月18日に犬山市で70周年記念式典を挙行させていたことを改めて思い返しました。

70周年記念式典に込めた思いは、子どもたちが大活躍する場にしていこうよ。もてなしとぬくもりを感じてもらえる式典にしたい。職員みんなで作り上げて、手作り感を感じてもらおう。自分の想いだけを伝えて、職員みんながその思いを形してくれました。手前みそでありますが、本当によき式典になったと思っています。それも先人の皆さんや市民の皆さん、犬山に関わり合いを持ってくださる皆さん、そして、70周年記念事業を物心両面に応援いただいた企業、個人、団体の皆さんのおかげさまであります。改めて心から感謝申し上げたいと思います。

その「やさしさ・げんき・さいはっけん」をテーマにした市制70周年記念事業は、様々な実績と大切なご縁とつながりを生むことができました。これらは、これから犬山づくりにつなげ、生かしていくかなければならないと思っています。そんな思いから、事業終了後には、幾つかの企業を訪問をさせていただきました。支援のお礼をしながら、ご縁を大切にていきたいこと、またこれから犬山づくりをご一緒していきたいことなどの話をしながら、これから犬山の活性化に向けたまちづくりについて語り合ったことも思い返すことができます。

その中で、今後は企業と一緒に取組を進める上では、市から企業に対して具体的にしっかりと提案をしていかなければならぬという認識をすることができました。一方で、今回の企業訪問をきっかけに、企業の皆さんと継続的に直接的な対話をする機会をいただいたことで、市が想定もしていなかった、思いも寄らぬ提案をいただくこともありました。会話の中で新

たなアイデアや、わくわくする構想が浮かんでくることもありました。

今はまだ具体的なお話ができる段階ではありませんが、今回の記念事業の開催をきっかけに、市外のオフィスを訪問した企業で、そうした機会に恵まれ、今実現に向けた具体的な協議を進めているところでありますので、今後の展開に期待をしながら、皆さんによき知らせができるよう努めたいと思っています。

令和7年度は、考えと知恵を絞って、市役所みんなで犬山市の推し活をやっていこう、犬山市を売っていこう、犬山市がもうけていくことを取り組んでいこうと、職員のみんなと同じ思いで取り組んでいます。トップセールスも強く意識をしています。

これからは、犬山市にある様々な豊富な地域資源はもちろんありますが、たとえ地域にとっては課題であるかもしれません、それが民間事業のビジネスチャンスに結びつき、犬山市の可能性につながるチャンスでもあると思っていますので、引き続き積極的な企業連携に取り組んで、この70周年記念式典事業に大いにつなげていきたいというふうに思っております。

◎議長（大沢秀教君） 17番 柴田浩行議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前11時まで休憩いたします。

午前10時50分 休憩

再 開

午前11時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

2番 ビアンキ恵子議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） 2番、ビアンキ恵子です。3件の一般質問させていただきます。

1件目、耕作放棄地の新たな取組についてです。

今年度、建設経済委員会になり、その所管事務調査の一つに、休耕農地の活用があります。市内には、耕作者の高齢化や後継者不足により、休耕農地が増加しており、耕作放棄地となり、住環境の悪化につながっている例も見られます。来月には、委員会の視察で、埼玉県加須市の田んぼオーナー制度について勉強しに行きます。

また、この件については、これまでにも多くの議員が質問されていますが、今は全国でも新しい取組が始まっていますので、耕作放棄地の現状と、これからどのように活用していくかについてお聞きします。

例えば、新たな取組の一つとして、団体経営です。ある建設会社が挑んでいるのは、大規模で効率的な米づくり、テレビでも紹介されたのでご存じの方もみえると思います。これは建設会社の持っている機械のノウハウ、仕事の繁忙期とそうでないときを利用して行っています。

また、ほかにも農地に太陽光パネルを設置し、営業型太陽光発電に参入することで、農家の経営安定や農地の荒廃化防止にも期待が高まっています。こういった取組などがあります

が、それぞれの取組は当市でも可能ではないかと思われますが、いかがでしょうか。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えいたします。

耕作放棄地は、農業従事者の高齢化や後継者の減少といった人的な要因のほかにも、農地の形状や水はけなど、耕作条件の悪さ、肥料等の資材高騰や、生産物の価格低迷による耕作意欲の低下など、様々な要因により発生してきます。

議員からご紹介のありました、異業種企業の農業参入についてですが、農業従事者が少なくなっていく中、新たな農業の担い手の確保につながり、耕作放棄地の発生予防や解消を図る有効な手法だと認識しております。

本市においても、親会社がIT関連事業を営む市内企業が農業に新規参入し、耕作放棄地の解消にも貢献をされている事例がございます。

参入企業に対する営農上の精査は必要ではありますが、企業による農業参入の相談対応や支援に引き続き努めてまいります。

また、耕作条件が悪い農地などにおいては、議員ご紹介の太陽光発電など、農業以外の利用を検討していただくことも解消法の一つと考えられます。

一方で、市や農業委員会として、農振農用地のような優良な農地での太陽光発電事業による農地転用は、積極的に推進を図る立場にはございませんが、当市においても、優良な農地以外での耕作放棄地においては、令和6年度に2件、令和7年度も2件、太陽光発電による農地転用の申請がありました。

今後も、本来の農地としての利用促進と、耕作放棄地の解消に向けた視点との整合を図りながら、引き続き、農地所有者からの相談対応に努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） ピアンキ議員。

◎2番（ピアンキ恵子君） ありがとうございました。多分見られたと思いますけども、先日の中日新聞の記事で、大口町の20代のご夫婦が、後継者探しをしていたブドウ農家から、施設と農地を引き継ぎ、ブドウ栽培から、今では桃の栽培も手がけているそうです。

後継者探しと、やりたい人、探している人のかけ橋になることは、犬山市が推進している移住計画にもつながる大きなプラス材料として期待ができると思います。

こういった例も含めて、使っていない農地を活用できるようなアイデアを出し合いながら、また農地所有者の方々とも一緒になって、ぜひ検討していってほしいです。よろしくお願ひします。

2件目です。安心して通れる道路づくりについて。

この質問をするのは、自身が関わった件で、以前に白杖、白いつえを使って、場所を確認されていた視覚障害者の方が、フロイデに行きたいのに、十六銀行の駐車場で迷わっていたこと、ほかの日には、図書館に行きたいのに、犬山駅西病院の前のガードレールで迷わっていたこと、また知合いが何度か犬山駅近辺で同様な件でお手伝いをされていたこと、また車椅子を使われている方は、道路に凸凹があり、不自由しているなどの相談を受けたことから

です。今回は、視覚障害者のために何ができるかに絞って、質問したいと思っています。

要旨①障害者に対する駅周辺の点字ブロックの現状についてお聞きします。

犬山駅では、人を感知すると音声での案内が流れます。これは以前なかったことと思われます。当市としてもいろいろな対策を考えていると思いますが、現状、視覚障害者に対して、何か計画していることなどがあればお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

[都市整備部長 武内君登壇]

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

多くの市民が利用する犬山駅周辺においては、視覚障害者が安心して道路や施設を利用できるよう、犬山駅から市役所等の公共機関や商業施設への導線に点字ブロックが設置されています。

近年では、視覚障害者が横断歩道を安全に通行できるように、横断歩道内に横断方向を誘導するための点字ブロックの整備を行うことで、道路の安全性向上を図ることが推進されています。

当市では、犬山警察署と連携し、犬山駅から近接する公共機関や商業施設への導線上を調査し、点字ブロックの連續性が確保されていない箇所の整備とともに、乗入れ部分等の点字ブロック整備を計画しています。

◎議長（大沢秀教君） ピアンキ議員。

◎2番（ピアンキ恵子君） ありがとうございます。この質問に当たり、計画中のマップを見せていただきましたが、ちょうど先ほど私が指摘した部分の点字ブロックの連續性が確保されていない部分にも対応する計画も見させていただきました。人にやさしいまちづくりを考えれば大切な仕事です。警察とも協力しながら、ぜひ進めていってください。お願いします。

次に、要旨②障害者に対する道路改善のアンケートについてです。

当事者しか分からない不便さがあると思います。当事者に向けたアンケート調査などはされているか、お聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

[都市整備部長 武内君登壇]

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

障害者の方への道路改善アンケートの実施は行っておりませんが、毎年1回、犬山市身体障害者福祉協会から要望書を提出していただく機会があります。その要望を基に面談及び現地確認を行い、点字ブロック設置の可否検討や、点字ブロック延伸、舗装段差補修などを実行っています。引き続き、犬山市身体障害者福祉協会と連携し、障害者の方も利用しやすい道路改善を行っていきます。

◎議長（大沢秀教君） ピアンキ議員。

◎2番（ピアンキ恵子君） ありがとうございます。この件を今回扱うに当たり、全国の状況を調べてみると、福岡市城南区では、令和5年、6年度は、障害者の外出支援を行う区内の21

事業所に道路改善のアンケートを実施しています。

整備が必要な場所や内容などの情報を具体的に集めることができたそうです。当事者だけでなく、お手伝いされているご家族の意見も大事かと思いますので、アンケートのやり方も考えて、ぜひもう少し情報を広げて収集することを考えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3件目、さら・さくらの湯の今後についてです。

今年6月議会で岡村議員が同様の質問をされました。あえて今回この質問を続けてする理由は、さら・さくらの湯の存続を求める会が今年3月6日に発足され、最近私も会議や講演を聞かせていただいた中で、結論が出る前に、ぜひ市民の声を届け、存続することを強く願っていることを改めて考えていただきたいと思ったからです。

前回の岡村議員の質問に対しての答弁では、「現時点では決まっていない。さら・さくらの湯の今後については、これまでの利用状況や市民ニーズといった観点に加え、健康寿命の延伸、さらなる高齢化を見据えた介護予防など、市民健康館全体として担うべき機能と費用対効果のバランスを考慮しながら、その在り方を見極める」ということでした。

もともとは何度も言っているように、市民健康館は病院を造ることの代わりに、市民の健康と福祉の視点で、温浴施設を備えた施設として設置されました。前回の答弁の中で言われている市民への福祉と費用対効果というのは結びつかないと思います。

また、正直言えば、この機会に修繕を繰り返すだけでなく、少しでも大勢の方々に利用していただけるような施設をレベルアップしたリフォームを踏まえた継続を考えてほしいです。利用者を増やすためにも、ただ修繕を繰り返すだけでは、利用者の増加は簡単には見込めません。

そして、一度壊してしまったら、簡単に造ることはできません。市民の思いも大きく、いつまでも検討ということはできないです。

そこで、要旨①令和7年6月議会で、在り方を見極めるための検討に着手したと答弁がありましたが、何をどのように検討されているのかについてお聞きします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） ご質問にお答えをいたします。

さら・さくらの湯の今後につきましては、分析や検討を進めていると議員がおっしゃったとおりですけれども、その内容といたしましては、利用者の状況であったり、今後の改修費、あるいは収支の予測、活用の可能性がある財源、健康づくりと介護予防のメニューと、それらの担い手ということなどが挙げられます。

なお、検討に当たりましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、6月でも私、申し上げておりますが、さら・さくらの湯単体ではなくて、市民健康館全体について既に行っておりまして、また市民のニーズにつきましても、今年度、高齢者福祉計画等々の策定に先立つ実態調査を行いますので、それらを通じて幅広く把握をしていくという予定であります。

◎議長（大沢秀教君） ビアンキ議員。

◎2番（ピアンキ恵子君） 前回の答弁の中で、利用者に占める市民の割合とか、それから、前回、5月から8月までの状況でも、利用者のうち市民の割合が54%とか、私たちがもらった資料でも、市内外の利用者の人数の表はいただきました。ですが、この人数とかよりも、もともと市外も市内も利用料は払っているので、どちらかと言うと、なぜここを利用しているかという、そういう理由を持ったアンケートをやってもらいたいと思います。

そうしないと、このただの人数とかは全体のヒアリングのときにもそういったことをすごく説明はされたんですけど、大事なのは、なぜ利用しているかということのアンケートを、これから多分アンケートも続けられると思うんで、そのことも含めて、利用者の声を聞いていただきたいと思います。

今議会で渡された令和6年度成果報告書にこうありました。入浴施設及び貸館会議室は、民間でも実施可能ではあるが、医師や保健師などによる健康相談や保健指導をしているところはほとんどなく、市民の健康増進に必要であるとはっきり書いてありました。

そして、利用者の方からは、家のお風呂と違ってゆったり入れる。膝が痛いので足を伸ばして入れる。1人で入浴中に亡くなった方もいるから助かるなどと、たくさんの声を聞いています。なので、前回の答弁の中でも言っていた、利用者に占める市民の割合とか、そういったことよりも、なぜこのさら・さくらの湯を使っているかということを、もうちょっと利用者の声を聞いたアンケートを実施していただきたいと思います。

次にお聞きしたいのは、災害時、市民健康館は唯一、犬山市内の避難所で入浴施設があるというのは大きなポイントになるのは間違いないと思います。

◎議長（大沢秀教君） ピアンキ議員、再質問はいいですか。

◎2番（ピアンキ恵子君） 再質問なし。

◎議長（大沢秀教君） じゃあ、今、要旨2点目ということですね。

◎2番（ピアンキ恵子君） 要旨2に行きます。

次にお聞きしたいのは、災害時、市民健康館は唯一、犬山市内の避難所で入浴施設があるというのは大きなポイントになるのは間違いないと思います。そうなれば、さら・さくらの湯の役割は大きいです。犬山市全域の大災害でなく、一部が災害を受け、避難できる場所として市民健康館があるなら、市民にとってとてもありがたい場所です。

犬山市でも平成12年の東海豪雨で土砂災害のとき、楽田小学校に避難した人が、市の東部老人憩の家へ福祉バスでの送迎で入浴施設を利用し、市が即刻対応され、感謝の声が寄せられたそうです。残念ながら入浴施設はなくなりました。

そこで、要旨2、避難所としての役割をどのように考えているかお聞きします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 舟橋君登壇〕

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

避難所の指定に当たっては、内閣府が示す「指定緊急避難場所の指定に関する手引き」に基づき、洪水や内水氾濫、土砂災害、地震、大規模火災といった災害種別に応じて、被災する危険性が低く、施設の安全性が確保され、住民が安全に避難できる施設を選定しています。

また、常に全ての避難所を開設するのではなく、災害の種類や規模、範囲、市民ニーズなどに応じて開設する避難所を決定しています。

市民健康館は、敷地面積が広く、施設スペースも広いため、入浴施設の有無にかかわらず、必要な避難所と考えており、被災後に生活する場所として指定避難所にも指定しています。

避難生活における入浴は、感染症予防やストレス軽減の観点から非常に重要なため、大規模災害時には自衛隊による仮設浴場のほか、さら・さくらの湯についても、周囲の安全確保を前提に、被災者が利用することも想定しています。

◎議長（大沢秀教君） ピアンキ議員。

◎2番（ピアンキ恵子君） 今回、私のこの一般質問の目的は、冒頭でも言いましたが、どうしても存続していただけるため、市民の声を届けることでした。

最後に、このさら・さくらの湯の存続を求める会を市民で立ち上げて、一人でも多くの利用者を増やすため、何度も会議をされています。宣伝用のニュースレターを作られたり、講師を招いての勉強会、今年12月には、「お風呂の効用、楽しみ方と災害時の風呂の役割」というタイトルで、金沢市から講師を招いての企画をされています。本当に市民としてできることを一生懸命されています。

さら・さくらの湯は憩いの場でもあり、コミュニティの場でもあり、リハビリのできる場所でもあります。どうか、そういった大切な場所を奪うことなく、継続に向けて市民に優しい選択を取っていただけるよう、よろしくお願いします。

以上です。

◎議長（大沢秀教君） 2番 ピアンキ恵子議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声起る]

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時22分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

13番 鈴木伸太郎議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 13番、清風会、鈴木伸太郎です。議長のお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

まず、1点目、犬山の農業の現状を考えるということで、多少朝晩涼しくなって、今朝もサツマイモの収穫、秋の野菜になってきましたんで、サツマイモの収穫を小一時間やってき

ましたが、まだまだ昼間になるとめちゃくちや暑いんで、無理をせずというのが多分ここら辺の農家の人の皆さんだと思います。

私自身、何回も農業については取り上げてまいりましたが、今回やっぱりもう一度原点に戻って、生産農家というか販売農家ですね、ある程度農業で収入を得ている農家の一人として、犬山の農家、農業をどうすべきかというのを、もう一度最初から考え直せればいいかなと思って質問させていただきます。

要旨 1 です。耕作放棄地の現状、対策はどうかということで、犬山市の場合、水田は割と圃場整備も進んで、大規模化も結構頑張ってくださっていて、私自身はそれも必要だけど、犬山市は小規模な農家も多くて、そっちのほうの保護というか奨励も大切だよなと思っておりまして、問題はその小規模の畠とか中山間地です。形状がばらばらだったり、狭かったり、水利が悪かったり等々で、もう耕作諦めちゃう、獣の害とかもあって、耕作諦めちゃうという地主も多いと感じています。現状はどうか、まずお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

当市における耕作放棄地の面積としての把握については、令和 6 年 9 月議会の光清議員の一般質問でお答えしたとおり、全ての農地での確認は難しいこともあります、優先して保全に努める必要のある農業振興地域内の農地を中心調査しており、水田が主な調査対象となることから、畠における耕作放棄地面積は部分的な把握にとどまる状況です。

一方で、令和 6 年度において、農業委員会に耕作放棄地として苦情等の相談があった農地は約 4.3 ヘクタールあり、そのうち畠は約 1.5 ヘクタールで約 35% となります、市内全域での農用地に占める畠の割合は 15% 程度しかないことから、畠は耕作放棄地率が高いとも読み取れます。

当市の畠や中山間地では、圃場整備がされたところが少ないため、午前中のビアンキ議員のご質問でもお答えしましたが、土地の形状、水はけや接道状況など、耕作条件が悪い場所も少なくなく、耕作放棄地になりやすい環境的な要因もあり、水田よりも新たな担い手が見つかりにくい傾向にあります。

また、当市の畠は個々の面積が広くない傾向もあり、自家消費としての耕作地が多く、耕作者の高齢化や後継者不足に加え、人口減少により、生産農家での消費量が減っていることも営農意欲の低下などに影響を与えていると考えられます。

とはいって、耕作放棄地の解消に向けた取組は、以前からの答弁にありますとおり、農業委員会が中心に取り組んでおりまして、農地法に基づき、農地所有者へ農地の適正管理の指導を行うとともに、所有農地に関する相談があれば、寄り添った対応に努めながら、農地を借りたい方へのマッチングを行う市農業委員会の農地バンク制度も活用するなど、引き続き耕作放棄地の解消に努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎ 13 番（鈴木伸太郎君） 特に畠の現状把握が難しいということだったんですが、私も毎年

アンケートで、耕作面積とか回答していて、それを集計したら、どうなのかなという。それを集計してないのかな、誰が集計してるんだろうとか、いろいろ疑問に思うところがあるんですが、現状そういう状況なのかということが分かりましたんで、やっぱりこれは基となる数値として、畠の面積がどれだけなのか、何を作っているのか、どういう状況なのかというのはちょっとすぐには無理でしょうが、統計も取っている、調査もされているわけなんで、ちょっと何か前向きに取り組んでいただきたいなという要望をしておきます。

私も毎日現場に行って作業をしていますが、幸い私のところはイノシシとか出てこないんで、イノシシの害による意欲減退ってなかったんですが、今年は何しろ暑くて、朝7時ぐらいまでやつたら、もうあとは家でちょっと休むしかないみたいのが2か月ぐらい続いていて、そういうのも獣害、それから気候の変動みたいなところも耕作意欲をそぐようなところもあるかと思いますので、引き続き最後にありましたように、耕作放棄地の解消に努めていただきたいと思います。

要旨2にです。新規就農の状況はどうかということで、何だかんだ言っても、でも農業はブルーオーシャンだよねみたいなことで、町のほうから新規就農を目指す若者、私も何人か見てきました。若者に限らず、私も60歳で、私の仲間なんかは同級生なんかそろそろ定年後の生活を考えるというところで、何人か農業どうだろうという相談も受けて、市役所のほうにも紹介はしてきたことがあります、残念ながら、私のほうに来る相談というのは、犬山市外からの方の相談が多くて、距離の問題もあったりとかして、なかなか犬山市では結構ちょっとハードル高くて駄目だったよというケースのほうがどちらかと言うと多くて、そういう方々はやっぱり他市町のほうで新たな農地を探していくという、その後どうなったかをちょっと調査していないんですが、そういう新規就農について、私の周りだと、もちろん新規就農につながったケースも何件かありますけれども、そうでないケースもあったということで、市役所のほうではどのような取組をなされているのか質問いたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

今後ますます農業従事者が少なくなる見込みの中、本市において新規就農者を確保し、育成していくことは重要な取組だと認識し、相談対応に努めています。

新規就農の相談があった場合、農地の確保状況や栽培予定の作物などのヒアリングを行い、農地探しや支援制度の紹介など、就農に向けたサポートを行っております。

また、市内で新規に農地を借りて農業を始める場合、農業委員会では、該当地区の委員との面談を行い、営農計画の確認とともに、営農への助言も行っております。

一方で、新規就農を目指す方は、水稻以外の作付で畠地の希望が多く、さきの答弁でも触れましたが、当市の畠地は耕作条件が悪い農地も多いことから、相談者が近隣市町でも並行して農地を探した結果、耕作条件のよい他市町で就農される場合もあるかと思われます。

令和4年度から令和6年度の直近3年間で、当市の農業委員会に農地を利用する権利の申請をした新規参入者は16経営体ありました。これに対して、近隣市町で公表している直近3

年間の新規参入者の実績は、春日井市3経営体、小牧市3経営体、江南市9経営体、岩倉市4経営体、大口町2経営体、扶桑町はなしとなっており、当初は近隣市町と比べ、新規参入者が近年では多い状況でございます。

これは農業施策全体において、きめ細かい支援を充実させてきたことの効果や、市独自の新規就農者支援補助金により、直近3年間で13経営体を支援した実績からも、新規就農者のニーズに合った取組ができていると考えております。引き続き、新たな担い手の確保に努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 失礼いたしました。犬山は少ないと思っていたら、実は犬山は結構頑張ってくださるということが分かりました。

ただ、犬山市内を回っていると、やっぱり耕作放棄地って多いよなというのは多分、山がちだったりとか、そういう地形的なもろもろのいろんな条件がやっぱり合わない。扶桑町とか江南市へ行くと、畑かんというのがありますし、犬山はそれがないんで、やっぱり水の問題というのは大きいのかなとか思っちゃったりもしますが、意外と多いんだということは改めて知りました。すみませんでした。

とは言えやっぱり、特に畑、水田もそうですけど、農業に参入には初期投資がかなり要るんで、そこら辺のハードルが低くなるような努力というのは、これからも続けていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

要旨3です。ミカン、桃の状況はどうかということで、犬山市で作られてる主な作物としては米、それから最近は麦ですが、それ以外にも、換金作物として代表的なものは、ミカンとか桃がすぐ思い浮かぶんです。

ただ、桃もミカンも私以外の議員も過去にずっといろいろ提案をされてきましたが、やっぱり右肩上がりでどんどんこれから伸びていくという感じでは残念ながらないのかなというふうに心配しております。

私自身もミカンというのは何回か取り上げましたが、なかなかこれが厳しいという状況で、残念です。私の努力不足もあるんですが、市役所として現状とか今後をどう考えていらっしゃるのかお伺いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

二の宮みかんや桃については、令和5年度にそれぞれ生産者や栽培農地の状況等の把握をし、また、座談会を開催するなどしながら、令和6年度には、農産物等ブランディング推進補助金の創設により、市の特産農産物の産地の維持として、生産拡大に関する取組に対して支援を始めました。

桃については、生産者5名から補助金の申請があり、合計で137本の桃の苗木が植付けされ、順調に成長すれば、今後の生産量拡大が期待されます。

二の宮みかんについては、生産地域が限定されることもあり、2名の生産者から相談があ

りましたが、現時点で申請には至っておりません。

一方で、二の宮みかんも桃も生産者の方が亡くなられたり、高齢のため、リタイヤしたりすることに伴い、その方の畠を新たな担い手へ継承するマッチングを行い、生産を維持する取組に努めています。

桃については、五郎丸地区で1か所、バトンタッチのめどがつきそうな状況であり、二の宮みかんについては2か所の調整を実施しておりますが、1か所は残念ながらマッチングに至らず、もう1か所は継続して調整を実施しております。

また、栽培技術の向上や新たな担い手の発掘のため、技術講座の開催も実施しております。

今後も二の宮みかんや桃の生産の減少に歯止めをかけるため、新たな担い手の確保、育成に努め、生産をやめる畠でのマッチングを地道に実施しながら、補助金の活用による生産拡大や6次化を推奨するなど、着実な取組を継続して実施していく予定でございます。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） なかなか順風満帆ではないなというところは私も十分理解しているところです。とはいえやっぱりニーズはあるんですよね。犬山の桃、どこかないか、ミカンはないかと。昨日もちょっとミカンの6次化をやっている青年から問合せがあって、ミカンがない、ミカンがないと、何とか探してという依頼があって、でも、彼と私が知っているミカン農家って大体バッティングしているんで、なかなかかなあという気がして、でも頑張って探すんですけど、なかなか厳しいのかなと思います。このままだとちょっと、特にミカンは厳しいかなと思っております。

さらに、今年の夏の暑さで、やっぱりミカンの木が何本も枯れたという声も入ってきますので、ちょっと急いでいただかないとい、本当に間に合わないのかなという気がします。

あと、今までのミカンや桃の販売方法って、ピカピカの果実をダンボールに入れて、化粧箱に入れて販売するというのが主な販売方法だったと思うんですが、それだけではないと思います。

外国の方々も、ミカンとか桃のニーズって高くて、特に東南アジアの人たちは固い桃を求める。傷についていても固い桃を求めて、それに塩をかけて食べると。えーって。また消費量がすごいんですね。というような食べ方、ニーズもあるというのも一つの例として挙げておきますが、何せ急いでいただかないとい、ちょっと厳しいのかなという気がしますので、頑張ってください。

要旨4です。以前からビジネスマッチングの場の提案をしているということで、それについて改めて聞きます。

犬山の小さな農家、栽培している作物って、本当においしくて、立派なものが多い。だけど私の親もそうでしたが、売るぐらいだったら近所に配るという、ちょっとそれは二、三十年前の話ですが、でも今でもそういう考え方の人も結構いるんです。いやそれだと後継者が育たないよと、跡継ぎが後を継いでくれないよということで、いろいろ説明しているんですが、なかなかやっぱり意識改革にはつながっていないということでもあって、いろいろ。あと販売チャンネルを持っていないんですね。作るのは上手に作る、おいしいものを作るけども、それをどういうふうに市場に出したらいいかという、大口町のほうに行くと市場はあ

りますが、そこに出す方もほとんどいなくて、かといって今ではもう結構直売所とか結構何か所かあって、そこへ持つていけば売れるのに、その手法が分からぬみたいなパターンもありまして、そんなのも含めて、商談会、ビジネスマッチングの場をつくっていただくよう提案をしておりますが、なかなかこれが実現していないということで、これはどうなってるのかお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

令和6年11月議会などの議員からの一般質問でもお答えしたとおり、農作物の6次産業化やブランド化、またそれに伴うビジネスマッチングにおいては、商業的知識や経験が少ない農業生産者が、連携事業者の下請化することのないように進めることが重要だと考えております。

当市ではこれまで産業振興の観点に農業を含めた形で取り組んできており、市内生産者が事業者とつながるために必要な取組として、農業者の人材育成を進めております。

令和5年度から県が実践的専門家などに運営を委託する地域資源活用・地域連携サポートセンターと連携し、市内生産者が自身の農作物に対する魅力の整理や発信方法、事業者との取引方法などのノウハウが学べる6次産業化人材育成研修を開催しているほか、市職員もサポートセンターが実施する研修への参加や相談などの取組を実施しております。

当面の取組としましては、引き続き市内農業人材の育成を重点的に進めながら、関心の高い生産者には、サポートセンター主催の交流会への参加などの機会を提供するとともに、生産者や事業者を対象とした市内農産物の取引ニーズの調査などの取組を進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 今の答弁だと、ビジネスマッチングはすぐにはやらないよということだと思いますので、ちょっと残念だなと思います。

下請化という言葉がありました。実際に過去にやっぱり二次産業、三次産業の方が犬山の農産物を探して、私も何件か紹介したことがありますが、やっぱり買いたたきというのがあって、多分そのことだと思いますが、それは多分1回、2回失敗すれば、あとみんなでこの売り方はちょっとこうしようよという、勉強すればすぐにやっぱり自分の財布のことなんで、すぐに反応すると私は実体験から思っております。ぜひ商談会をやってください。

サポートセンター主催の交流会というのは、私も8月、9月に1回ずつ、名古屋と岡崎で研修会、愛知県の研修会をやってきましたが、犬山市の方は残念ながらそのときはいなかつた。ほかのところできつといらっしゃると思いますが、9月にまた市役所でありますよね。これ私、申し込んでいますが、どうもこれあんまり認知されていない。だから、いろいろ情報がどういうふうに広がっていくのかなというのがちょっと気になっているんで、まだ間に合うと思うんで、いろんな人に声をかけていただいて、たくさん的人が参加していただけるように努力をしてください。

次、要旨5です。観光関連産業との連携ということで、なかなか議員になった頃には、観

光はちょっと麻薬だみたいな、それにお金を注ぎ込み始めると、もういつまでたっても金を注ぎ込みつ放したいな、結構痛烈なことを言った記憶がありますが、やっぱり観光産業というのは、ピラミッドの頂点で、そこで外貨を回収する。それで税収が上がっていくと、市全体が潤うと、裾野まで潤うと、ただ、今の犬山市の現状というのは、特に一次産業の裾野の農業辺りがまだまだ弱くて、そこら辺が一次ががっちりベースができて、二次産業、三次産業が潤っていくという形になっていくと、外貨が回収できて、それが市内でお金が回っていくという、観光本来の目的になっていくのかなというところで、私は考えております。

ちょうど農業関係の産業課と観光課隣同士ですので、いろいろ連携されていると思うんですが、私なんか一次産業の現場にいると、なかなか観光にはつながっていかないなっていう、特に南のほうにいると感じるわけでございまして、そこら辺のところをどういうふうにお考えかお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

[経済環境部長 小池君登壇]

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

「いいね！いぬやま総合戦略2025-2030」では、観光を戦略的に展開し、観光を基軸に、地域資源を生かしながら、多様な分野と連携し、産業として裾野を広げることで、経済効果の創出に取り組むとしており、観光産業と農業分野の連携も市の戦略として考えております。

さらに、犬山市観光戦略において、市内で生産された食材などが市内事業者に利用される仕組みづくりを図るとしており、実際に観光課が携わり、市内河畔の大型宿泊施設では、犬山観光特使の遼河はるひ氏監修による、犬山産農産物などを使用したランチメニューの開発が実現しており、その際、市内農産物の情報提供などで、農政部署と観光部署が連携しております。

一方、犬山市の観光地としてのポテンシャルを生かした市内生産者の取組として、市内で農業参入した企業による犬山産米粉を使用したバウムクーヘンは、開発当初から観光地で販売することを前提に事業を進められ、今では犬山ならではのお土産の一つとなるなど、農業産品が観光産業と強くつながっております。

また、市内の自然薯生産者も城下町の飲食店へ納品するなど、民間の経済活動において、食を通じた取組の裾野は確実に広がっております。

今後さらに市内生産者の取組を支援し、市内農産物の市内事業者による利用がより活発化するよう、観光と農業の連携を図りながら進めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） バウムクーヘンとか自然薯とかの事例を挙げていただきました。

私からすると、やっぱりまだ点だよねって、それが面にどういうふうに広がっていくのかというのが、なかなか広がっていかないかなというのがちょっと感想です。

栗栖のほうの農家とか、結構ホテルインディゴ犬山有楽苑と取引があつたりとかいうふうに伺っておりまして、そういうつながりができれば、いろいろ広がっていくんだろうけど、そのつながり、接点がそもそも作れないというのが悩みなのかなというところで、ぜひ現場

に足を運んでいただいて、まずは朝市とかでもいいんで、市内で何か所かやっています。そういうところで、それぞれの地域でいつ、どんなものが、誰が作っているのか。そこで個別にコミュニケーションを取っていただいて、じゃあ、犬山の飲食店、近隣のスーパーに卸している方も結構いらっしゃるんですが、犬山の飲食店とかで出していただけないかみたいな話をぜひぜひしていただきたいと思いますので、頑張ってください。

要旨 6 です。今後、行政としてどのような支援を考えているかということですが、今、観光とかいろいろ提案をして、伺ってきて答えてくださいましたが、いろいろもっと幅広く考えれば、もっともっと農政担当者からいろいろ情報発信して、いろんなところとつながっていくと思うんです。既に学校給食とかはやっていたいと思うんですが、福祉施設とか、高齢者の施設とか、そんなようなところにも声をかけていただきて、ぜひぜひ犬山の農産物というのを P R しつつ、伸ばしていっていただきたいと思います。

今言ったところ以外でも支援する場所というのはあるかもしれないんで、そこら辺の取組についてお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

農業生産者の減少により、地域の農事組合などによる組織的な活動も縮小傾向となってきており、個々の生産者に対して、市からの農業施策に関する情報の伝達が難しくなっていると考えております。将来的には、生産現場でも、さらにデジタル技術が普及することで、市からの情報が安価で簡易に個々の生産者に直接届くことが期待されますが、現時点では、農業者が集まる場などへ直接出席するほか、市広報紙やホームページなどの活用、農業者に郵便物を送る際にチラシを同封するなど、適切な手段、方法で必要な方へ必要な情報が届くよう、引き続き努めてまいります。

一方で、市役所内での連携に関してですが、先ほどお答えした観光に関する連携のほか、食育や給食に関しては、食育応援団制度などの学校教育課や子育て支援課との連携、また子育て支援施策の一環として、子育て支援課との多子多胎世帯お米配布事業により、犬山産米の地産地消を図っております。

また、農福連携の取組推進に関係して、福祉関係部署との情報交換も必要に応じて実施している状況にあります。

犬山の農業は、都市近郊型で小さな生産者が多い特徴がありますが、今後もできる限りその生産者と市役所の関係各課との連携が図れるよう、当市の農業振興の取組に努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 先ほども言いましたけども、点が面になるように、そのためにはやっぱり市役所のほうからの情報発信というのはすごい大切だと思います。そのためには市役所の方も情報収集していただいて、お互いにコミュニケーションできる環境づくりということもちょっとぜひひつくっていただきたいと思います。期待しております。

要旨7です。JAとの協業で維持発展を模索してはということで、ちょうど今、JA愛知北が羽黒の朝日地区で新たなライスセンターを造ってくださっています。どちらかと言えばそれは穀物中心ですが、でもそれも一つの起爆剤になるのかなと思っています。私なんかも、米をかなり作っているほうなんですが、その新しいライスセンターの利活用というのは、どういうふうに利活用できるのかというのは、これから研究していくこうと思っています。私のような、大規模ではないけど小規模でもない中途半端な農家でも、そういうことは考えております。

それはちょっと話すましたが、地域の農業を考える上で、やはりそのJAの存在というのは欠かせないと思います。米に限らずに、農地の維持とか発展とか考えれば、そのJAが持つノウハウとか、人材とか、情報とか、そういうのはもう絶対に有用有益なんで、さらにいろいろお付き合いはあると思うんですが、ちょっと薄いかなという気がしないでもないです、現場にいて。今まで以上にJAとのつながりを強くするべきではないかと感じるので、それについてお考えをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

小池経済環境部長。

〔経済環境部長 小池君登壇〕

◎経済環境部長（小池信和君） ご質問にお答えします。

これまで、JA愛知北との連携としては、農業祭や子ども大学農業学部のほかにも、チャレンジ農業講座の共催、多子多胎世帯お米配布事業、桃の品評会、地域農業に関する座談会などで連携の実績を積み重ねてきております。

また、農業現場の最前線においても、担い手への農地の集積、集約、新規就農者の確保育成、国や県が実施する担い手向け補助事業の活用に向けた調整を協力して進めております。

今後も、JA愛知北とはお互いに有するノウハウや情報の活用を図るために意見交換をしながら、例えば、お互いが独自で行う農業振興事業での協業、また、スマート農業の推進や気候変動への対応など、農業現場が直面している課題について、互いに検討し、一層の連携強化に努めてまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 重要性は理解していただいているというふうに認識しましたんで、さらなる協業を期待しております。

要旨8です。農業インフラの事故への対応ということで、ちょっと今度は毛色が変わってまいりますが、7月でしたかね、私が住んでいる、私の自宅のすぐ裏は五ヶ村用水というのが通っているんですが、五ヶ村用水、今、入鹿用水の大体本流というのは、我々が見ている川の横ぐらいに地下にパイプラインが通っていて、その五ヶ村用水のパイplineがちょっと漏水があるということで工事が始まっています。

工事が始まって3週間ぐらいたってかですかね、ある夜、先月の話、8月なんですね、パイplineが破裂して、大きな水が出ました。たまたま私が破裂した現場の隣で、私の耕作している田んぼがあって、私の田んぼにも水と泥がばあっと入ってきて、大変なほどではないんですが、ちょっと大変でした。でも入鹿用水土地改良区さんは今年は本当に大変なこと

があったんで、うちの事故なんか大したことないでご苦労さまですというふうで、何となく話は終わったんですが、ちょっと個人的な話もしてきましたが、そのときに市の管理職の方も駆けつけてくださって、しっかり対応してくださったことは感謝いたします。

地下のパイプが破裂というのは、1月末に埼玉県八潮市で下水道が破裂して、陥没事故があつて、それと農業用水は違うと言えば違うんですが、ただ、どちらも老朽化とか、そういうようなキーワードでは一致してくるというところで、入鹿用水土地改良区は主に我々農業者の負担金で成り立っていると認識しておりますが、今後、こういう昭和時代に造られた農業インフラが大規模な、この前の8月のパイプラインの破裂というのは割と小規模で、床下浸水も数件で済んだぐらいだったんですが、今後こういう事故がいつ起こるか分からぬといふところで、ちょっと心配しております。

そういうため池とか用水路とか排水路とか、いろいろあるとは思うんですが、農業インフラ、老朽化が進行すると、いつどこでどんな事故がどれだけの規模で発生するか分からぬというのが、ちょっと怖いなと思った次第です。

本来ならその管理する団体が面倒見るのは理解しますが、ただ大規模で、例えもう何十件、何百件も浸水するような、そんな大規模なことになつたらちょっと心配なんで、そこら辺、一つの事業体に任せるのか、それとも市も何か協力していくのか、お考えをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

農業インフラにおいて事故が発生した場合の対応については、まず、職員が迅速に現場の状況を確認し、関係機関との情報共有や、被害の拡大を防ぐための応急措置を実施します。

仮に市管理の施設でなくても、人命・財産に関わるような案件であれば、当市としましては、施設管理者と協議を行い、円滑な協力体制を構築し、安全を最優先に考えた対応を進めています。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 先日の地下のパイプラインのときも、管理職の方が駆けつけてくださったということで、その延長線で事故があった場合には、やっぱり市のほうも管理者任せにせずに、ちゃんとしっかり対応してくださるという答えだと認識しました。よろしくお願いします。

要旨9です。五ヶ村調整池の害虫対策についてです。

楽田の巾地区に五ヶ村用水の調整池、なかなか完成しなくて、いつできるんだろう、いつできるんだろうと思っていたが、やっと今年の春というか夏から稼働しておりますが、水たまりがあるて、そこにユスリカが湧くと。そのユスリカがばあっと飛んできて、例えば洗濯物につくとか、それから玄関とか車のドアを開けると、もう入ってくるとか、歩くと当たつて痛いとか、そんな苦情を地域のほうからいただいております。

これ調整池ができる前に、私1回、これ多分議案質疑で聞いたと思うんですが、大口町と

か江南市のほうへ行くと、調整池って大体下が草っぱらになっていて、所によってはボール遊びができるような施設になって、地域の人も私もそういうのができるのかなと思っていたんですが、うちはそうではなかったというところで、それは仕方がないなとは思うんですが、このユスリカ、水たまりにユスリカいうのは全く想定外でございまして、これについての抜本的な改善というのを求めるわけでございます。

大体、そうですね、今年の夏はもう35度を超えていくんで、35度とか超えていくと蚊も出てこないんですが、これから逆に分からぬんで、そこら辺、来シーズンに向けての改善対策をお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

[都市整備部長 武内君登壇]

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

ユスリカは、調整池全体に常に水がたまっていることにより発生していると想定されます。この調整池に水がたまる原因は、排水路に隣接する用水路の水が、排水路を経由して調整池に流れ込むことや、豪雨時に流れ込む草木や土砂等の堆積と考えられます。

今後、五ヶ村排水区の排水路整備にて、用水路と排水路を分離するため、用水の流入量が減少することに加えて、排水路を暗渠化することにより、草木や土砂等の流入が減少し、整備完了後は池全体に水がたまる状態は現状より改善すると見込んでいます。

また、整備完了には長時間を要するため、まずは今年度の排水路工事に合わせて、調整池のしゅんせつを行うことや、流入水が池全体に広がらない対策など、定期的に池の水位等の状況を確認しながら、必要な対策の検討や適切な維持管理を行っていきます。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 管理改善方法はご提示いただきましたが、先ほどちらっとお話ししましたが、多分9月から11月ぐらいまで出てくると思うんです。喫緊のやっぱり課題に対して、今年度、何か喫緊の課題に対して対策をしていただけないか、再質問させてください。

◎議長（大沢秀教君） 答弁を求めます。

武内都市整備部長。

[都市整備部長 武内君登壇]

◎都市整備部長（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

ユスリカの発生源と想定される水たまりの具体的な対策は、池底にたまつた水をスムーズに排水できるようにするため、巾下川への流出口に設置している草木や土砂等の流出防止用金網の間隔を大きくする対策などを考えています。

今年の秋の対応としては、9月26日に入鹿池からの排水が終了し、用水路からの流入がなくなることから、水が常時たまる状況が改善されるものと見込んでいます。

また、先ほどお答えしました池底のしゅんせつは、排水路工事が完了する予定の3月頃行う予定ですが、秋から初冬のユスリカの発生状況に応じて、実施時期を早めるなどの対応を検討します。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 今年度中に喫緊の課題については、きめ細かく対応していただけ  
るのかなというふうに伺いました。現状、毎週のように職員さんが現場へ行って、いろいろ  
対策を取ってくださっているということも認識しております。引き続きよろしくお願いいいた  
します。

長々と農業の質問をしてまいりましたが、私自身、6次化の実践をしたりとか、地域で農  
福連携していたりとか、一番私の畠なんかもう草ぼうぼうすごい汚いんですが、私が作っ  
た野菜でも市場に出せばちゃんとした値段で売れるよみたいなことをみんなに言い広めて、  
仲間を増やしていったりとかしております。

農業全体について、またこれからも私の立場でいろいろ質問してまいりますんで、よろし  
くお願いいいたします。

件名2です。地域の歴史文化財を考えるということで、7～8年前ですが、福岡県の太宰  
府市へ出張いたしました。太宰府市というのは犬山市とよく似た歴史がある町で、ただ福岡  
市の市街中心から電車で30分ぐらい、ベッドタウンでもあります。

新旧の住民がいろいろ入れ混ざっている町で、そこでその太宰府の市役所は、その新旧住  
民をコミュニケーション、コミュニティをつくるために、その地域にある、言い方悪いかも  
しれないけど、名もない文化財とか景観とか、そういうのを地域の人みんなで情報共有して  
地域を愛する、そんな空気をつくっていくという取組をされて、とても勉強になりました。

これを一般質問したときには多分、中村教育部長が課長だった頃だったような気もします。  
その後、この質問が功を奏してかどうか分からないんですが、犬山市も頑張ってくださると  
は思いますが、現状を確認させてください。

ということで、要旨1、「犬山歴史文化ぷらっとフォーム」の実績について、現状どうい  
うふうになっているかお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

[教育部長 中村君登壇]

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

犬山歴史文化ぷらっとフォームは、令和5年度に文化庁の認定を受けた犬山市文化財保存  
活用地域計画の中で位置づけた核となる取組の一つで、市と名古屋経済大学犬山学研究セン  
ターが共同で運営を行い、市内の歴史文化資源の保存活用に携わる地域の団体に参加してい  
ただき、活動をしています。

活動目的は、犬山の歴史文化を知り、その保存活用に必要な知識について学び、各団体が  
保有する情報やノウハウを共有し、それぞれの活動に生かしながら、市内各地で守り伝えら  
れてきた歴史文化資源を後世に継承することです。

令和5年度の活動は、計画の内容を周知し、地域の歴史文化を守ることの大切さを理解す  
るため、11月11日に東京大学の小林真理先生をお招きして、「文化財保護行政と計画」と題  
した講演会を名古屋経済大学で開催し、39名に参加していただきました。

また、2月24日に市役所にて、國學院大學の西村幸夫先生による、「まちの記憶とこれか

らのまちづくり」と題した講義を開催し、小牧・長久手の戦いを題材に、地域にゆかりのある歴史的な出来事をまちづくりに生かす方法について学びました。

令和6年度は、市内の文化財解説看板をより見やすく、分かりやすいものにするにはどうしたらよいかを、参加者が一緒になって考える看板ワークショップを3回開催し、延べ52人の参加をしていただきました。内容は、専門家によるデザインに関する講座を受講した後、グループで分かりやすい看板のデザインについて意見を出し合いながら、文化財看板作成のポイント集を作成し、実際に楽田城跡の看板デザイン案の検討を行い、その看板を更新いたしました。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 西村先生、私も何回か講演を聞かせていただいております。とても勉強になるんですが、地域にゆかりのある歴史的な出来事をまちづくりに生かす方法ということで、私なんかも全然その西村先生の足元にも及ばないんですが、西村先生の講演を聞くと、必ず犬山には有名な歴史文化の施設とか文化財とかたくさんありますけども、そういう街筋のちょっとした石とか、街筋のラインとか、そんなところに着眼点を見つけて、なるほどなという、要は地域の住民が気づかないようなレベルのことまで、これも文化だよということで示唆していただいております。大変勉強になります。

そんなようなことをやっていったらいいなっていう趣旨で、私も今回質問させていただいております。

看板作りも楽田城跡、作っていただいたということで、これもこれから先、継続的にいろんなところに作っていただくことを期待しております。

要旨2です。犬山市文化財保存活用地域計画の進捗と今後はどうかということで、これも名古屋経済大学がキーとなり、運営されております。その実績についてお伺いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

犬山市文化財保存活用地域計画の中で位置づけた重要な取組は、犬山歴史文化ぷらっとフォームの活動と関連文化財群をテーマとした普及啓発の推進です。

関連文化財群とは、指定、未指定にかかわらず、多種多様な有形、無形の歴史文化資源を関連性、テーマ、ストーリーによって一定のまとまりとして捉え、総合的かつ一体的に保存活用するための枠組みで、相互に結びついた歴史文化資源の多面的な価値や魅力を明らかにするものです。

本計画では、8つの関連文化財群を設定しています。このうち、関連文化財群⑥の「美濃と尾張の国境に残る群雄割拠の痕跡」を生かした取組については、令和5年度の大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、観光課や犬山市観光協会と協力し、小牧・長久手の戦いをPRするためのぼり旗の設置や、戦いにゆかりのある楽田、羽黒、犬山を巡りながら集める3種の御城印を販売するなど、戦国期の動乱を物語る痕跡を紹介することで、市の魅力向上と郷土愛の醸成につながることができました。

令和7年度は、関連文化財群④の「木曽川と街道が繋いだ人と物の往来」をテーマに、犬山歴史文化ぷらっとフォームの活動として、地域の街道に残る石造物についての勉強会や、街道ウォーキング等のイベントを計画しています。

このような形で、犬山歴史文化ぷらっとフォームの活動と関連文化財群の枠組みを生かした取組を中心に、今後も計画を推進してまいります。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 少しずつかなという気がちょっとしているんですが、でも着実に進めてくださっているのかなという気もいたしますので、期待をしております。

要旨3、市内の文化財のデータベースを作成すべきというところで、先月、7月かな、8月かな、美濃加茂市民ミュージアムというところに伺って、あそこでちょうどあの美濃のキリストン展という、濃尾崩れですよね、あれの特集の展覧会があったんで、それを見に行ったら、売店で石に刻むという、美濃加茂市の美濃加茂市民ミュージアムが作られた本があつたんで購入してきました。

何かと言うと、要は地域に立っているいろんな石の石碑ですよね。それを要は集めて、1冊にまとめたので、教育を刻むとか、戦争を刻む、文学を刻む、災害を刻む等々、人物を刻むとか、いろいろカテゴリーに分かれて、とっても面白い本だなと思いましたが、これを作ってほしいというわけじゃないです、お金もかかるんで。ただ、我々市民が、我々が住む地域にどんなものがあるかというのをもっと知るべきだと思うんです。

というのは、私が住む楽田の追分は、ご存じのように木曽街道と稻置街道の分岐点、三差路があって、追分という地名なんですよ。昔そこにちゃんとこっち中山道、こっち犬山城という石碑があったんですよ。それがちょっと撤去されそうになって、撤去はされなかったんですがちょっと今横に退けてあるという、とっても残念な、でも残ってはいるという状況で、これはいかんなという気はしております。

最近だと楽田の青塚で、一つちょっと道祖神がもうなくすかどうかみたいな話がありまして、何とかちょっと性抜きをして保存する話になっておりますが、そういうのも含めて、地域の人が自分たちの住むところに、こんなお宝があるんだ、文化財があるんだということを知らせておく必要があるのかな。それは地域愛とか地域コミュニティをつくるため、それがもう一つ。これそのうち誰も見向きもしなかつたら、ひょっとしたら市が面倒見てよって話になるかもしれないんで、やっぱり地域で面倒見るべきだと思うんです。そこら辺どういうお考えかをお聞かせください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

[教育部長 中村君登壇]

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

犬山市文化財保存活用地域計画を策定する中で、市内にどれだけの歴史文化資源が所在するかを把握するため、過去の文献の再整理を中心とした調査や、市民や団体向けのアンケート調査を行って、掘り起こしを行いました。

その結果、2,000件を超える歴史文化資源を把握いたしました。把握した歴史文化資源は

電子データでリスト化していますが、その中には個人所有の歴史文化資源なども含まれているため、公開範囲及び内容を整理しているところで、本年度中をめどに、準備が整い次第、市ホームページで公開してまいります。

このデータリストから、お住まいの地域の歴史文化資源を知り、新しく犬山に越してきた方々を含め、地域の皆様のつながりを強めるきっかけとして活用し、地域への愛着を深めていただきたいと考えております。

また、その地域のこういった歴史文化資源は、まずは地域の方々でしっかりと守っていただきたいと、そのように考えております。

◎議長（大沢秀教君） 鈴木議員。

◎13番（鈴木伸太郎君） 私も反省も込めて、何か地域で守らなかんなと思うんで、追分の石碑は頑張ります。今年度中にデータベースをオープンデータで出していただけるということで、一歩ずつ進んでいくと思いますので、期待をしております。よろしくお願ひします。

以上で終わります。ありがとうございました。

◎議長（大沢秀教君） 13番 鈴木伸太郎議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

再開

午後2時10分 開議

◎議長（大沢秀教君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。1番 丸山幸治議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

1番 丸山幸治議員。

◎1番（丸山幸治君） 1番の丸山幸治でございます。議長のお許しをいただきましたので、3件について一般質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

1件目、踏切道改良促進法の活用について。

犬山市は、名鉄犬山線、小牧線が通っておりまして、多くの踏切がございます。踏切の中には狭いところもあり、通学路や生活道路として、もっと広くしてほしいという声をよく聞くことがあります。

しかし、踏切の拡幅というのは、市だけでできることではなく、名古屋鉄道株式会社との共同事業協力を得ること、また工事の間も電車を止めるわけにはいかないなどから、容易ではないということは推察することができます。

そこで、いろいろ調べたところ、踏切道改良促進法という法律において、開かずの踏切や危険な踏切などの課題のある踏切道を国土交通大臣が指定をし、国の監督の下、資料1のようなスキームで、資料2のような危険な踏切を改良に導くという制度があるということを知りました。

この制度が最近、令和3年に改正されまして、市町村からも、この踏切を改良するために、制度の対象に指定してほしいと申し出ることができるようになったと知りました。

資料1の赤枠1のところになりますが、市だけではなかなか進められない難しい踏切の改良という課題を考えたときに、この制度で、市からも指定の申出ができるようになったのであれば、これをチャンスと見て、市内の危険な踏切について、積極的に申し出るべきかと私は考えます。

要旨1、犬山市内にこの制度の申出をすべきような危険な踏切が、私は幾つかあると考えておるのでですが、市のこの件についてのお考えと、現在指定の申出を行う予定があるかお尋ねをいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

舟橋市民部長兼防災監。

[市民部長兼防災監 舟橋君登壇]

◎市民部長兼防災監（舟橋正人君） ご質問にお答えします。

危険な踏切については、国土交通省による明確な定義はありませんが、一般的には列車と、歩行者や車両の接触事故が発生しやすい踏切と言われています。

具体的には、電車の運行本数が多い時間帯において、遮断時間が1時間当たり40分以上となる開かずの踏切や、警報器や遮断機が設置されていない第4種踏切、線路と交差する道路が斜めになっていたり、渡るスペースが狭かつたりする斜め踏切、正式な踏切ではないにもかかわらず、生活道路として住民が線路を横断している勝手踏切などが挙げられます。

このうち、開かずの踏切、第4種踏切については、国土交通省で定義されていますが、市内に該当する踏切はありません。

また、踏切道改良促進法に基づき、令和3年度から令和6年度までに全国で766か所の踏切が改良すべき踏切道に指定され、整備が促進されていますが、市内で指定されている踏切はありません。

改良すべき踏切道の指定は、改良工事を前提としており、市町村長が当該指定に係る鉄道事業者及び道路管理者の意見を聞いた上で、国土交通大臣に指定の申出を行いますが、現時点で改良工事の予定がないため、指定の申出を行う予定はありません。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ご答弁ありがとうございます。現時点では該当はないということを理解いたしました。

もちろん1時間も空かないような踏切や、勝手踏切というようなところは、私もさすがに市内に心当たりはないのですが、資料2の国土交通省のホームページの事例の中で、地域で課題となっている踏切というところがございまして、富山県高岡市の通学路に指定されているが、幅員が狭小で、踏切内の安全な歩行が確保されていない、こういう事例がございます。これの類するものであれば、犬山市にもあると私は思っておりまして、その一つが、丸山天白町の犬山3号踏切です。資料は③です。

犬山駅の北側の踏切ですが、これが両側の道幅に比べて踏切内が非常に狭くなっていて、これが通学路ということで、PTAや市民の方からも拡幅してほしいという要望が出ている

場所と認識しております。

この箇所であれば、踏切道改良促進法の指定の申出をしてもよいのではないかと思うのですが、先ほどの答弁では、ここも含めて、該当はないとのことだったのですが、質問の要旨2といたしましてお尋ねいたします。

この犬山3号踏切の安全対策について、どのようにお考えでしょうか、お示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

武内都市整備部長。

〔都市整備部長 武内君登壇〕

◎都市整備部長（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

郷瀬川北側に位置する犬山3号踏切の安全対策としては、これまでに通学時間帯となる朝7時から9時までの車両通行規制、登下校中の交通指導員の配置、接続する市道へのグリーンベルトの設置などを実施しております。

今後のさらなる安全対策としては、犬山3号踏切を含めた接続する市道への歩道整備が考えられますが、国の指針に基づき、踏切内への歩道整備を目的として拡幅するためには、市内のほかの踏切を廃止することが基本となり、現時点で廃止可能な踏切はありません。

また、接続する前後の道路に歩道の計画がある場合、ほかの踏切の廃止を必要とせずに、踏切の拡幅が可能となります。対象の市道には計画がありません。よって、犬山3号踏切を拡幅する計画はありません。

3号踏切の南側の県道御嵩犬山線にある犬山1号踏切拡幅は、愛知県により道路の南側に歩道を整備する事業が進められており、今年度は道路拡幅に必要な用地の用地測量を行う予定で、今後は用地取得を進め、順次整備を進めていくとのことです。このことによって、3号踏切を利用する歩行者が、県道御嵩犬山線を利用してことで、安全に踏切を横断することができます。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） 答弁ありがとうございます。踏切の拡幅のためには、ほかの踏切を廃止しなければいけないという国の指針が大きなネックになっているというふうに感じました。犬山3号踏切の隣の犬山1号踏切、隣の踏切が安全になるということで、そちらに誘導されるということは分かりましたが、要望を出されている地域の方々に納得していただけるよう、しっかり説明などの対応をよろしくお願いし、次の質問に移ります。

2件目、公用車の交通安全についてです。

市の職員の皆さんのは仕事は、市内をあちこち行かれることが多くあり、公用車というものは必要不可欠なものかと思います。犬山市内には、狭い道路も多く、またそういう道に限って、ブロック塀がぎりぎりまで積まれているようなところもあり、視界が悪いところも多いというふうに感じております。

そこで心配となるのが交通事故です。ただでさえ、交通事故というものの自体、加害者にも被害者にも不幸なものでございます。まして、市の公用車が市民の生命や財産を脅かすようなことはやはり避けなければならないと思います。

質問の要旨1です。直近3年間で公用車の交通事故は何件あったのでしょうか。また、そ

れらの原因についてもお示し願います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

直近3年間の公用車の事故につきましては、令和4年度は11件、令和5年度は15件、令和6年度は15件発生しています。そのうち、飛び石が原因と思われるフロントガラスのひび割れ、樹木の枝の落下による損傷など、運転手本人が事故の起因によらないものを除きますと、令和4年度は9件、令和5年度は15件、令和6年度は14件発生しています。原因としましては、車庫入れの際の柱への接触、左折時の内輪差による学校の門への接触など、運転手の車両周辺の確認不足によるものとなります。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） 答弁ありがとうございます。不注意による事故が、この3年間に9件、15件、14件ということですが、私は毎月1回以上という件数は少し多いんじゃないかなと感じます。もちろん、わざとではないのは間違いありません。ただし、これはやはりゼロ件を目指さなければならないことだと思います。

質問の要旨2です。公用車の交通安全の対策や指導は、どのように現状行われているのでしょうか、お示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

職員に対する公用車の交通安全対策、指導につきましては、時期を捉えて、交通安全に関する注意喚起を行っているほか、安全運転管理者講習、運転適性検査を実施しています。

安全運転管理者講習は、一定台数以上の自動車を使用する事業所において、法律上、受講が義務づけられた講習で、道路交通に関する法令知識、安全運転に必要な知識などについて学ぶ内容となっており、毎年、市役所本庁舎、都市美化センター、市民健康館、消防署に勤務する管理職など各1名が受講しています。

運転適性検査につきましては、令和元年度より全正規職員を対象に実施している研修の一つで、公用車の安全な運行の確保と、職員自身の運転特性を知り、自動車運転の安全意識を高めるため、事故した職員の優先受講も含め、コロナ禍で実施を見送った令和2年度を除き、毎年50名程度が順次受講しています。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございました。注意喚起、講習、検査ということですけれども、やはり先ほどの件数を聞きますと、十分に減っていないのではないかと評価してしまいます。

乗り物というものは凶器になるということなので、やはり交通事故ゼロを目指して、さらなる取組を研究して、改善していただきたいと思います。私も研究してまいりたいと思いま

す。

質問の要旨 3 番です。先ほども述べましたが、犬山市には狭い道がございます。そういう道には、普通車よりも軽自動車のほうが当然適していると私は考えます。単純な発想かもしませんが、公用車の中における割合として、もっと軽自動車を増やしたらよいのではないかと考えますが、現状どのような形になっているでしょうか、お伺いします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

犬山市全体で管理している車両は、令和 6 年度決算時で 98 台、消防用自動車など特殊用途車両を除くと 64 台で、そのうち自動車は 40 台となります。

公用車は職員が市内を移動するために使うことが大半ですが、そのほかにも、荷物を運ぶため、遠方に出張するため、大人数での移動のためなど、用途は様々で、業務内容に応じて使い分けを行っています。

今のところ、公用車の台数や車種により業務に支障が及ぶことはなく、軽自動車の台数についても充足していると認識しています。

かつて公用車はライトバンタイプのものが主流でしたが、公用車に係る費用面や実用面などを考慮し、25 年ほど前から公用車の更新時に軽自動車への変更を進めた経緯があります。

今後においても引き続き公用車の更新に当たっては、その用途を考慮し、車種についても十分検討しながら進めています。

すみません。先ほどのところで、そのうち特殊用途の車両を除く 64 台で、そのうち軽自動車が 40 台となります。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。公用車の配分というのも時代のニーズ等ございますので、隨時現場の声を聞きながら車種の配分ですとか、しっかり考えていただいているとは思いますが、今後ともそういった配慮をお願いします。

今後とも市民が被害に巻き込まれるような事故のないような安全運転、交通事故ゼロを目指して取り組んでいただきますようよろしくお願いして、次の質問に移らせていただきます。

3 件目、犬山市国民健康保険の特定健康診査についてです。

私はあまりこういうのを詳しくなかったんですが、健康診断と一般に言われるものと特定健康診査と言われるもの、これは全く別のものということで、違うということをさっき学びました。

健康診断は定期的に基本的な健康状態を時系列的に見ていくというようなもので、特定健康診査というのは、特定の病気を早期発見するものということで、がん検診などもこれに当たるようです。

質問の要旨 1 です。本件の犬山市の特定健康診査について、医学に疎い人でも分かるように、何を特定する検査かなど、確認の意味からご説明をお願いいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

特定健康診査は、生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防することを目的としながら、特にメタボリックシンドロームに着目し、その予防と解消に重点を置いています。メタボリックシンドロームを放置しますと、心筋梗塞や狭心症、脳出血、脳梗塞、糖尿病の合併症など、危険な症状というのを発症するおそれがありますので、特定健康診査によって、これらの疾病の早期発見と治療につなぐ必要があろうと考えております。

また、メタボリックシンドロームに該当する方のうち、血圧や脂質の項目でリスクが認められる方には、生活習慣を見直すきっかけにしていただくために、保健師や管理栄養士による特定保健指導というものを進めさせていただいております。

なお、特定健康診査の対象は、国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの方で、受診の際の自己負担は1,000円としておりますが、初めて対象となる40歳の方は無料になります。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。メタボ検診ということですね、これが自己負担1,000円で受けられるということが分かりました。これ、犬山市国民健康保険の苦しい財務状況の中から、頑張って出していただいて、補助していただいての価格だと思うんですが、質問の要旨2です。検査内容と、本来のそれらの価格、この検診がどれだけお得なものかということが十分に周知されているかという3点について、お尋ねしたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） ご質問にお答えをいたします。

まず、特定健康診査の内容ですが、こちらは身体測定をはじめ、肝臓と腎臓の機能を見ることも含む血液検査、それから血圧の測定、尿検査、心電図、眼底検査、医師による診察となっておりまして、これらに要する費用は1人当たり総額で1万1,501円となっています。

ご指摘のお得感の周知になりますが、本来は1万円以上が必要な健診が1,000円で受けられるという点につきましては、対象の方へのご案内に記載をさせていただくとともに、受診を確認できない方に対する再度のご案内にも記載をしております。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。1万1,501円が1,000円ということで、実に90%以上の値引きがされているということですと、本当にお得というか、もうこれを申込み殺到していただかなきやいけないような話かと思うんですが、もちろんそうではなさうなので質問させていただいております。

要旨3番です。犬山市国民健康保険の特定健康診査について、直近の対象者の数と、受診者の数についてお示しください。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） ご質問にお答えいたします。

令和6年度における特定健康診査の対象者は9,431人です。そのうち受診をされた方は3,652人です。受診率にしますと38.7%となっております。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。再質問させていただきたいと思います。

受診率38.7%というと6割以上の方が受診されていないという数字になります。これ、いろんな理由があると思うんですが、例えば、もう既に自費でより詳しく調べる人間ドックなどを毎年受けている方ですとか、ひょっとしたらそもそもメタボという検診へのニーズというか、必要性というものが広まってないのかもしれません。

いずれにしても、この低い受診率に対して、市としてどのような点に着目して、どのような対策を考えているのかお尋ねいたします。

◎議長（大沢秀教君） 当局の答弁を求めます。

前田健康福祉部長。

〔健康福祉部長 前田君登壇〕

◎健康福祉部長（前田 敦君） 再質問にお答えをいたします。

受診率を向上させるための取組といたしましては、受診を確認できない方に対して、先ほど申し上げましたけれども、再度のご案内を行うほか、広報犬山などでのお知らせというのを実施しております。

議員が先ほど推察されたこと以外にも、受診されない方のうちには、特に現役世代の方に多いかと思われますが、忙しくて時間がないということであったり、ご自身が健康だと、健康状態に問題がないから、そもそも必要性を感じていないという方などが、そういったことを理由にする方が少なくありませんし、昨年度に受診された方の内訳を見ますと、61歳以上の方の受診率が45.0%であった一方、40歳から60歳までの方の受診率は22.6%にとどまっていました。

そのため、まずは時間がない現役世代の方に受診の機会を持っていただくため、実施方法を見直すことといたしまして、昨年度までは医療機関で診療時間内に個別で受ける検診だけだったんですが、今年度から公共施設で休みの日、日曜日ですね、集団検診というのを始めさせていただきます。

今後も引き続き受診率の向上のため、先日の島田議員のがん検診のときと同じようなことになりますが、これまで以上に受診することのメリットと、受診しないことのリスク、こういったことを積極的に案内するなどして、市民の皆様の健康保持に努めてまいりたいと思います。

◎議長（大沢秀教君） 丸山議員。

◎1番（丸山幸治君） ありがとうございます。病気になる前にしっかり早期発見のために、こういった取組をしていただければと本当に感謝申し上げます。

市民の健康を促進して、国民健康保険の運営にも貢献するという、誰もが双赢双赢と

いう形を目指して、引き続き努力をしていただきたいと思います。

以上をもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（大沢秀教君） 1番 丸山幸治議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、明日10日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（大沢秀教君） 異議なしと認め、さよう決しました。

\* \* \* \* \*

◎議長（大沢秀教君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後2時37分 散会